



子ども・若者育成支援推進法

(H22.4 施行)

子ども・若者ビジョン

(H22.7 子ども・若者育成支援推進本部)

あきた子ども・若者プラン

(H23.3 秋田県民文化政策課)

大仙市子ども・若者育成支援基本方針

平成 24 年 2 月 22 日制定

【基本理念】

大人が示そう 規範意識と行動

【基本目標】

I 子ども・若者が健やかに成長できる環境づくり

1. 学校・家庭・地域社会の連携の推進

子育て講座の開催や相談体制を充実させます。

学校支援地域本部事業を推進して地域の人材を活用し、地域教育力を高めます。

2. 安全・安心な環境の確保

登下校中の事故、あふれる情報、薬物など、成長する上で危険なものから子ども・若者を守ります。



II 子ども・若者の自立支援

1. いじめ防止と不登校の子ども支援

子ども同士の望ましい人間関係の育成に努め、いじめ・不登校の防止を図ります。

適応指導教室の充実を図るとともに、関係機関と連携して本人と保護者を支援します。

2. 社会的自立に困難を有する若者への支援

サポートセンターに相談員を配置し、保護者や本人の悩みに応じます。

若者の社会参加のきっかけづくりを、関係団体等と連携して支援します。

3. 若者を非行・事件から守る取組

少年の孤立化を防ぐため、「声かけ運動」など、家族や住民が触れ合う機会を充実させます。

有害な情報から青少年を守るとともに、保護者への普及啓発に努めます。



III 大仙の未来を切り拓く子ども・若者への支援

1. 豊かな人間性を育む学校教育の推進

秋田の豊かな自然や豊富な人材を活かした自然体験活動を充実させ、ふるさとの良さを発見する機会を拡充します。

大学等との連携や ALT・CIR の活用を図り、外国語活動を充実させ、国際理解を進めます。

2. 社会参加・参画機会の拡大

体験活動を充実させ、地域づくり活動や市民活動に取り組もうとする意識を高めます。

子ども・若者の声を受け止め、施策に反映するよう努めます。

